

広報

あなたと町政をつなぐ「広報有田」

ARITA



今月の PICK UP NEWS !!

広報有田
APR. 2026
No. 242

4



新有田町施行 20 周年記念式典 歩み振り返り さらなる発展誓う

平成 18 年 3 月 1 日に 2 町が合併し誕生した「有田町」が今年 3 月 1 日で合併 20 周年を迎えたことを記念して、3 月 1 日に焔の博記念堂文化ホールで新有田町施行 20 周年記念式典が開催されました。

式典は、有田工業高校吹奏楽部と、焔の博記念堂の「記念堂クラブ」で活動しているア・リコーダー 400 による演奏で幕を開けました。

式では式辞や来賓の祝辞、祝電披露が行われ、その後、町政功労者・善行者表彰式および感謝状贈呈式が執り行われました。（5 ページに関連記事記載）

また、表彰式後には有田町文化交流大使の木村まさ子さんが「有田の未来へ食育から考える」というテーマで記念講演をされました。



1. 有田工業高校吹奏楽部とア・リコーダーの記念演奏。/ 2 合併後の主な町の出来事を編集した動画が上映されました。また、前日の 2 月 28 日にも 20 周年記念の映画上映会が行われ、多くの方が鑑賞されました。/ 3 木村さんによる記念講演。

目次

- 3 まちの話題
- 4 ありた春フェス 2026
フォトレポート
- 5 町政功労者・善行者表彰式
感謝状贈呈式 被表彰者
- 6 行政ナビ
- 20 マイセンの空から
- 21 図書館からこんにちは /
3 市町広域連携企画
- 22 地域包括支援センターだより
- 24 暮らしのカレンダー
- 25 情報ステーション
- 28 第 122 回有田国際陶磁展

今月の表紙

3 月 1 日にありた春フェスが開催されました。会場にはさまざまなブースが展開したほか、屋外にはキッチンカーや、消防・警察・自衛隊の車両が並べられ、多くの方でにぎわいました。（4 ページに関連記事掲載）



〔発行〕 有田町総務課
〒849-4192
佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
TEL 0955-46-2111 / FAX 0955-46-2100
URL <https://www.town.arita.lg.jp/>
〔印刷〕 有限会社 大宅印刷

2/28 ものづくりフェア・チェンソーアート
木のぬくもり 身近に感じる1日

児童対象のものづくりフェアと、チェンソーアートクラブによるデモンストレーションが有田町体育センターで開催されました。屋内では、参加者が木材を使用したラックやランプシェードなどを製作。屋外では、チェンソーを巧みに操り、大きな丸太を動物の姿にカービング（彫刻作成）するデモンストレーションが披露され、多くの見物人を釘付けにしました。



▲円形の木琴を作る参加者。初めは慣れない手つきでしたが、次第に上達していました。

2/19 富村商店が日本経済新聞社賞を受賞
地域に寄り添う鮮魚店に栄誉

有限会社富村商店（本町）が、第35回優良経営食料品小売店等表彰事業で革新的な経営技術が評価され、日本経済新聞社賞を受賞しました。富村商店は昭和28年に創業し、当初は鯨肉の小売りから始まりました。現在は店頭での鮮魚の販売のほか、高齢者向けの無料宅配を実施。地域のニーズに対応したサービスが評価されました。



▲表彰式は東京都で行われました。受賞された富村夫妻は人とのつながりを大切にしながら日夜営業に励まれています。

3/8 一風堂子ども食堂 in 有田
絶品ラーメンに舌づつみ

子ども食堂に関わる複数の団体や有田工業高校インターアクト部の協力のもと、人気ラーメン店「一風堂」が社会貢献活動の一環として実施している子ども食堂企画が町福祉保健センターで開催されました。町内で子ども食堂や子どもの居場所などを利用しているご家族などを対象に、ラーメン約300食が振る舞われました。



▲この日訪れていた松田さん一家。お子さんは初めての一風堂ラーメンを楽しめました。

3/7 町社協主催のひきこもり支援セミナー
支援のヒント 学ぶセミナー

スチューデント・サポート・フェイスの松尾秀樹理事を講師に、ひきこもりに対する理解を深め、支援の在り方や方法について学ぶセミナーが町福祉保健センターで開催されました。参加した当事者家族、民生委員児童委員や、福祉関係者など約30人は講義やワークで、ひきこもりの方に安心感を与えられる声掛けの方法などについて学びました。



▲「ひきこもりの原因はさまざまであり、相手を尊重し、継続的に関わっていくことが重要」と松尾理事が話されました。

ありた春フェス 2026 フォトレポート

ありた春フェス2026が、
3月1日に焔の博記念堂で開催
されました。

ステージでは、町内で活動して
いるグループによる発表のほか、
毎回大盛況の赤ちゃんはいはい・
よちよちレースが行われ、出場す
る子どもたちの雄姿を見届けるべ
く集まった「ご家族応援団」による
熱い声援が会場にこだまするなど大
盛り上がり。また、ブース巡りやバ
ザー、キッチンカーのグルメ、さま
ざまな車両の乗車体験、お楽しみ抽
選会なども行われ、多くの来場者で
終始にぎわいました。



©BANDAI NAMCO Entertainment Inc.

町政功労者・善行者表彰式 感謝状贈呈式 被表彰者

3月1日に焱の博記念堂文化ホールで、永年にわたり町政の発展などに貢献してこられた方や、町民の模範となる行為があった方をたたえる「町政功労者・善行者表彰式」と、さまざまな分野において町に貢献された方々へ感謝の意を表し、町民参加のまちづくりを推進する趣旨で感謝状を贈呈する「感謝状贈呈式」を併せて執り行いました。受賞者は次の方々です。(敬称略)

町政功労者表彰

【産業功労部門】

空閑 尊一 (下 本)

◆永年にわたり伊万里西松浦森林組合長として町の森林環境保全と林業発展に尽力

【行政功労部門】

道津 功 (下内野)

樋渡 悦子 (丸 尾)

栗山 満明 (戸 杓)

◆永年にわたり民生委員・児童委員として社会福祉の増進に尽力

林 義央 (南 山)

廣川 正孝 (応 法)

久田 健一 (外尾山)

佐藤 公彦 (下山谷)

◆永年にわたり総区長および区長として町政の発展に尽力

栗山 昇 (南 原)

◆永年にわたり有田町教育長として町教育行政に多大な貢献

故 藤 誠一郎 (南 山)

◆生前、町議会議員として町政の発展に尽力

【教育文化功労部門】

並江 優作 (元黒川)

◆第79回国民スポーツ大会自転車競技男子Aスクラッチ 優勝

原 紳太郎 (岩谷川内)

◆令和7年度全国高校総合体育大会少林寺拳法男子単独演武 優勝

故 井上 萬二 (南山)

◆生前、永年にわたり陶芸家として卓越した技を極められるとともに後進の育成にも尽力され、町の伝統文化の伝承に多大な貢献

【社会その他部門】

有田はがくれ劇団 美田ん中

◆劇、歌、踊りなどを通じた活動により、地域の活性化および町民福祉の向上に貢献

善行者表彰

井上 祐希 (南 山)

◆町の教育振興のため、多額の金員をご寄附いただき、町の発展に多大な貢献

感謝状贈呈

【産業経済分野】

松浦土建株式会社 代表取締役

納富 雪徳 (大木宿)

有限会社福川設備 代表取締役

福川 功一郎 (南 原)

株式会社小林産業 代表取締役

小林 成郎 (黒 川)

有限会社福田管工 代表取締役

福田 芳守 (二ノ瀬)

株式会社下建設 代表取締役

下 今朝央 (本 町)

株式会社有田建設 代表取締役

高野 岩雄 (稗古場)

青井商事有限会社 代表取締役

青井 誠一 (川棚町)

有限会社川口工務店 代表取締役

川口 貴之 (戸 矢)

株式会社西有田土木 代表取締役

松尾 俊典 (上内野)

有限会社樋渡設備 代表

樋渡 秀仁 (山 本)

株式会社岩崎設備工業 代表取締役

岩崎 浩 (上内野)

岩忠建設株式会社 代表取締役

芹田 章博 (立 部)

◆永年にわたり町の水道事業の運営に尽力

岩尾磁器工業株式会社 代表取締役

岩尾 慶一 (外尾町)

◆永年にわたり町の水道水および排水事業の運営に尽力

株式会社環境整備事業センター

代表取締役 中島 親 (丸 尾)

◆永年にわたり町の排水事業の運営に尽力

坊所 武弘 (幸 平)

清水 剛史 (稗古場)

草場 奈美子 (中 樽)

梶原 元子 (黒牟田)

長井 謙太郎 (幸 平)

上坂 博克 (仏ノ原)

上坂 菜子 (仏ノ原)

◆永年にわたり町の水道検針に尽力

株式会社池田養豚場 代表取締役

池田 徳幸 (岳)

◆永年にわたり認定農業者として町の農業の発展に尽力

【民生分野】

西山 一彦 (蔵 宿)

吉田 勝彦 (蔵 宿)

朝重 信夫 (戸 杓)

米田 寛 (戸 杓)

堤 聰 (黒牟田)

◆永年にわたり自主防犯ボランティア団体活動に尽力

【教育文化分野】

山口 常子 (中 樽)

野田 道子 (中 樽)

天間 良子 (白 川)

淵 英糸枝 (伊万里市)

西野 弘純 (戸 矢)

◆永年にわたり文化教育指導者として尽力

【寄附分野】

池田 憲正 (大木宿)

◆町の教育振興のため、多額の金員を寄附

有田町長・有田町議会議員選挙

投票日時▶ **4月12日(日)**
7時~18時

※終了時間にご注意ください。

投票できる方▶ 満18歳以上（平成20年4月13日までに生まれた方）で、令和8年1月6日までに有田町に住民登録をされ、投票日まで引き続き住所を有している方

※今回の選挙では、町外への転出（予定）日以降は投票できません。そのため、「投票所入場券」（はがき）が届いた方でも投票できない場合があります。

※後日郵送する「投票所入場券」に投票所名を記載していますので、確認してから投票にお越しください。もし入場券が届かない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

※投票所入場券がない場合は、身分を証明するもの（運転免許証やマイナンバーカードなど）をお持ちのうえ、受付係に申し出てください。

※3月20日（金・祝）以降に町内転居の届出をされた方は、旧住所地の投票所になります。

開票▶ 有田町体育センター 19時30分~

期日前投票・不在者投票もできます

期日前投票日時▶
4月8日(水)~4月11日(土)
8時30分~20時

期日前投票所▶ 役場町民ロビー（立部）および
生涯学習センター南館1階講習室（本町）

※期日前投票はどちらの会場でも投票できます。

持ってくる物▶ 投票所入場券

※入場券裏面の「宣誓書」は事前の記入をお願いします。

■不在者投票

長期出張中の方や指定病院などに入所されている方が利用できる制度です。利用したい方はお早めに選挙管理委員会にご相談ください。

■当日の投票所一覧

投票所	場所	対象地区
第1	有田小学校 体育館	泉山・中樽・上幸平・ 大樽・幸平・赤絵町・ 白川・稗古場・ 中の原・岩谷川内
第2	有田中部小学校 体育館	境野・古木場・戸矢・ 大野・桑古場・本町・ 戸杓・外尾町・外尾山
第3	有田焼卸団地 協同組合会館	丸尾・赤坂・ 黒牟田・応法
第4	8区 区民センター	南原・南山
第5	曲川小学校 体育館	原明・舞原・代々木・ 楠木原・上本・下本・ 北ノ川内・黒川・ 仏ノ原
第6	有田町役場 町民ロビー	下内野・上内野・ 蔵宿・桑木原・ 山本・立部
第7	大山小学校 体育館	大木宿・広瀬・ 広瀬山・岳・ 山谷切口・上山谷・ 下山谷・山谷牧・ 二ノ瀬

あなたの貴重な一票を無駄にしないよう、ぜひ投票にお出かけください。



▲明るい選挙キャラクター
めいすいくん

詳しくは▶ 選挙管理委員会（総務課内）

☎ 46・2111

町税

法人に関する証明書発行の
取り扱いを変更します

これまで法人に関する証明書発行の際は、申請書に法人代表者印の押印を求めています。が、押印を廃止し左記の通り変更します。

変更点▼

【代表者が来庁した場合】
↓本人確認

【従業員が来庁した場合（社員証有り）】
↓社員証（氏名・法人名必須）
+本人確認

【従業員が来庁した場合（社員証無し）】
↓代表者からの委任状（法人印の押印不要）
+本人確認

詳しくは▼税務課 ☎46・2736

消防

第27回少年消防クラブ野球大会を開催し
防火意識の高揚を図りました

3月7日に有田赤坂球場で、第27回少年消防クラブ野球大会を開催し、町内の少年消防クラブ2チームが参加しました。

本大会は、少年期から防火への関心を促し、試合を通じて少年消防クラブ員同士の親睦を深めながら防火意識の高揚を図ることを目的として行われました。また、野球の試合以外でも、子どもたちに対して濃煙体験を実施し、火災時に煙で視界不良となることの恐ろしさを実感させることができました。



▲濃煙体験をする桜ヶ丘少年消防クラブ員。

野球大会は打撃戦を制した桜ヶ丘少年消防クラブが優勝を勝ち取りました。

詳しくは▼有田消防署 消防3課 ☎42・2671

交通安全

春の交通安全運動
「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」

春の全国交通安全運動・交通安全県民運動が実施されます。

運動期間▼4月6日(月)～15日(水)

運動の（全国）重点事項▼

- ①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保
- 令和7年中、県内では小学生以下のこどもが被害に遭った交通事故が21件発生しました。安全な道路交通環境の確保と、歩行者の正しい横断方法を実践しましょう。
- ②「ながらスマホ」の根絶や、歩行者優先の安全運転意識の向上

令和7年の人身交通事故は追突事故が約4割を占めています。「よかろうもん運転」（携帯電話使用、合図不履行、信号無視、車間距離不保持）は行わず、安全運転に努めましょう。

- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは、命を守る第一歩であり、万が一の事故の際に被害を大きく減らす効果があります。ヘルメット着用と、交通ルール遵守の徹底を図りましょう。

守の徹底を図りましょう。

詳しくは▼総務課 ☎46・2111



追突事故防止のための「みっつの3」



- ①3秒間の車間距離の確保
十分な車間距離
- 中央線等を目印に、前車との距離を3秒以上取りましょう。
- ②3秒・30mルール（方向指示器）の徹底

～早めの合図は周りの人への思いやり運転～

進路変更の合図は、進路変更する3秒前で。

右左折の合図は、30m手前で。

- ③3分前の出発

～焦らず急がず、安全確認～

先を急ぐ運転が特に危険。心に余裕を持つことで追突事故を防ぐ。

支障木
伐採

道路へ張り出ししている 樹木の管理をお願いします

道路や歩道などに張り出した木や竹は、歩行者や自動車の通行の支障となります。



また、私有地からの倒木、枝葉などを起因とする事故が発生した場合には、所有者が管理責任を問われることがあります。私有地から張り出している樹木などは土地所有者の方に所有権があるため、所有者の責任で、剪定・伐採を行い適切な管理をお願いします。ただし、次のいずれかの場合には、町が伐採、撤去することがありますのでご理解をお願いします。(民法233条)

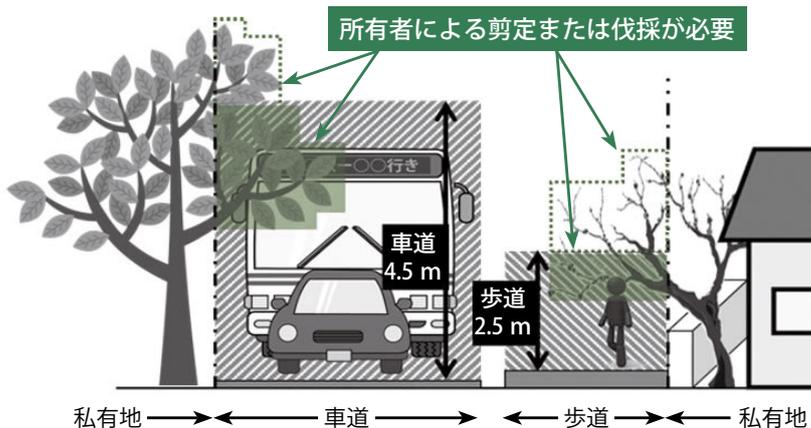
① 竹木の所有者に張り出した枝を伐採するよう催告したが、竹木の所有者が相当の期間内に伐採しないとき。

② 竹木の所有者を知ることができず、またはその所在を知ることができないとき。

③ 緊迫の事情があるとき。

詳しくは▼建設課 ☎ 46・5615

道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空「4.5 m」、歩道の上空「2.5 m」の範囲内に障害がある物を置いてはならないとされています。これを建築限界といいます。



道路

道路の異状を発見したときはご連絡を！

町は、日ごろから道路のパトロールや修繕工事を行い道路の保全に努めています。町民の皆さまも事故につながりそうな損傷を発見された場合は、建設課へ連絡をお願いします。

■道路は皆さんの財産です

道路はみんなのものです。広く美しく安全に使うため、次の行為はやめましょう。

- ・ごみの投げ捨て
- ・柵に稲や看板をかける
- ・商品を陳列したり、物置き場や作業場にする
- ・駐車車両のはみ出しや車両の放置
- ・工事現場や農地に入出入りする車両の泥を落とす

■次の場合は手続きが必要です

道路占用▶

- ・道路管理者ではない者が道路で工事を行うとき
- ・工事で道路に車両や重機を置くとき
- ・側溝の蓋かけ
- ・排水管、水道管などの埋設工事
- ・道路に足場や仮囲いなどを設置するとき
- ・のぼり旗や看板、横断幕を設置するとき
- ・電柱、電話柱、防犯灯を設置をするとき

道路工事▶

- ・車両を乗り入れるため、歩道や縁石を切り下げるとき
- ・新たに道路を取り付けるとき
- ・道路側溝を入れたり、かさ上げするとき など

<各道路に関するお問い合わせ先>

〔町道に関する場合〕

有田町役場 建設課

☎ 46・5615

〔県道に関する場合〕

佐賀県伊万里土木事務所

☎ 23・4151

〔国道に関する場合〕

佐賀国道事務所武雄維持出張所

☎ 0954・23・3206

緊急のときは

☎ #9910へ

全国共通

(24時間受付・無料)



公共施設に対し地元が行う維持管理・美化活動などへの活動支援を始めます

詳しくは▶建設課 ☎ 46・5615

住みよいきれいなまちづくりのために、地域の皆さんのご協力もいただいておりますが、町では、自治会や地元組織、団体の実施する公共的な施設の維持管理や美化活動などに対し、除草機械などの備品貸し出しを行います。また、町道など町管理施設の除草作業に関しては、必要な消耗品の支給を行います。

詳細は、実施する2週間前までにお問い合わせください。

町内

公共的な施設・用地

- 国道 
- 県道 
- 県河川 
- 地元管理施設

里道
水路
農道
ため池 など

町管理の施設・用地

- 町道
- 町河川
- 都市公園
- 児童遊園

備品の無料貸し出し

道路、公園、河川、水路、ため池等の公共的な施設について、自治会や地元組織、団体などが行う維持管理・美化活動などに対し、建設課で保有している除草機械などの備品を貸し出します。

※町内全域での作業の際は貸し出しができません。

※活動が有償・無償かは問いません。

【貸出品例】

- 肩掛式刈払機
- 自走式草刈機
- 剪定バリカン
- 背負式ブロワー
- サイフォン式簡易放流装置 など



消耗品の無料支給

町が管理する町道、公園、町河川の敷地について、自治会や地元組織、団体等が自主的に行う除草活動などに対し、活動に必要な消耗品を支給します。

※無償の活動に限ります。

【支給品】

- ①草刈機用替刃…除草作業面積 300 m²につき1枚
- ②草刈機用燃料…除草作業面積 200 m²につき混合油 1 l

③除草剤…作業箇所に応じて、支給薬剤および支給量を決定します。



バス広告

コミュニティバス車内や停留所に 広告を掲載しませんか

町は、コミュニティバス運行事業の財源確保と町民サービスの向上を目的に、有料広告を募集します。

■停留所の標柱

掲載場所▼コミュニティバスの各バス停留所に設置している標柱

募集区画▼広告掲載ができない一部の標柱を除く約40枠(約20カ所)

広告サイズ▼A3縦サイズ

広告掲載料▼1枠 月額500円

■コミュニティバス車内

掲載場所▼コミュニティバス車内の

広告枠

広告サイズ▼

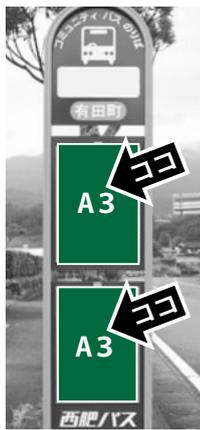
1枠は縦36cm×横42cm以内

募集区画▼11枠

掲示方法▼紙などで作成した広告を車内の広告枠へ差し込みます。

※A3サイズ以内は、フィルム加工ができます。

広告掲載料▼1枠 月額3000円



申込方法▼申込書と広告デザインをまちづくり課へ提出してください。

※令和9年3月31日まで広告を掲載

できます。広告制作費用は広告主の負担になります。

詳しくは▼まちづくり課

☎46・2990

■運休のお知らせ

コミュニティバスは、4月28

日(火)から5月6日(水・振

まで運休します。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

施設利用

有田町デジタル推進センターを 利用してみませんか

有田町デジタル推進センターは、

企業の事務所利用が可能な貸しオ

フィス部分と、どなたでも利用で

きる一般利用区分に分かれていま

す。一般利用区分には、コワーキ

ングスペースやMeeting会議などに利

用できる個室を備えています。施

設内はWi-Fi完備、空調利用可能で

快適な環境で勉強やビジネスに取

り組むことができます。ぜひご活

用ください。

一般利用の利用方法

利用するには利用者登録が必要

です。町のホームページから利用

者登録をした後に予約システムか

ら利用予約を行ってください。登

録内容の審査を行うため、登録から

利用開始までにお時間をいただく場

合があります。当施設は電子錠によ

る入室管理を行っています。利用

予約が完了すると、電子錠のキー

コードをメールでお知らせします。

利用料金▼無料

所在地▼有田町立部乙2462-2

利用可能時間▼8時30分～21時

貸しオフィスとしての利用▼

企業の事務所な

どとしてご利用で

きます。詳細は左

記にお問い合わせください。

詳しくは▼まちづくり課

☎46・2990



コミュニティバス 乗車無料キャンペーンを 実施します



町コミュニティバスを身近に感じ

てもらうため、2週間限定で乗車無

料キャンペーンを実施します。免許

返納をご検討の方や、乗ってみたい

方、この期間にぜひご乗車ください。

期間▼4月1日(水)～14日(火)

運賃▼無料(通常大人200円、子

ども100円)

詳しくは▼まちづくり課

☎46・2990

事業紹介

西九州させば広域都市圏のご紹介

広域都市圏とは、中心都市(佐世保市)と近隣の市町が連携し、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービス向上」という3つの分野に取り組み、人口減少社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持していこうとする取り組みです。



平成31年度より行政区域の枠を超え、協力・事業の推進に取り組んできましたが、令和5年度をもって第1期の計画が満了となったことから、令和6年3月に、「西九州させば広域都市圏ビジョン(第2期)」を策定しています。

期間▼令和6年度〜10年度(5年間) 構成自治体▼5市7町

- 佐賀県 有田町、伊万里市
- 長崎県 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町

圏域の将来像▼「あなたがかえるまち西九州へ変える・還る・替える」 「変える」 ↓暮らしや地域をより良く変える

「還る」 ↓圏域に還る場所がある

「替える」 ↓圏域内に住まいを替える

取組内容▼下記二次元コードから、佐世保市HP西九州させば広域都市圏ビジョン(第2期)をご覧ください。



詳しくは▼まちづくり課

☎ 46・2990

〈連携する5市7町の位置関係〉



商品券

「ありた暮らし・させえくる券(商品券)」をまだ受け取られていない方へ

3月中旬から下旬にかけて「ありた暮らし・させえくる券(商品券)」を各世帯(世帯主宛て)に郵送しました。



▲商品券の表紙

郵送時にご不在などの理由で受け取りができなかった商品券については、4月10日以降(予定)に役場で受け取ることができます。

受取場所▼役場まちづくり課(庁舎3階)

受取期限▼8月28日(金)まで

必要書類▼

- ①受取対象世帯の世帯員▽
- ・受け取られる方の身分証明書
- ②世帯員以外の方(代理人)▽
- ・代理人の身分証明書
- ・世帯主からの委任状(様式は町のホームページに掲載しています)

※身分証明書は顔写真付きのもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)を持参ください。 ※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない場合は、資格確認書や年金

手帳など、氏名が記載されているものを2点以上持参ください。

ご注意ください▼

- ・本商品券の配布対象者は、令和8年1月1日時点で有田町に住民登録をされている方です。
- ・本商品券の使用期限は8月31日(月)までです。お早めにお受け取りください。

詳しくは▼まちづくり課

☎ 46・2990

町交際費 2月

項目	金額	備考
会費	15,000円	世界観光ガイド連盟福岡総会ほか1件
合計	15,000円	

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

表彰

佐賀県スポーツ少年団顕彰 秀島和海さん

永年にわたりスポーツ少年団の指導、育成に貢献し、特に顕著な功績のある指導者を表彰する令和7年度佐賀県スポーツ少年団顕彰を秀島和海さん（戸杓）が受賞されました。

秀島さんは有田町で50年の長きにわたって少林寺拳法の指導にあたり、これまで多くの子どもたちを全国大会などに導き、心身の健やかな成長と地域のスポーツ振興に寄与されてきました。



▲受賞された秀島さん

をくれる子どもたちのおかげでこれまで続けてくることができました。これまで携わったすべての子どもたちと保護者の皆さんに感謝しかありません。」と話されました

詳しくは▼生涯学習課

☎ 43・2314

交通規制

有田陶器市期間中に交通規制を行います

第122回有田陶器市において、以下の通り車両の通行を規制します。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

日時▶

4月29日（水・祝）～5月5日（火・祝）

9時30分～16時30分

※4月29日は、9時～16時30分

規制区間▶「有田駅前」交差点～「泉山磁石場入口」交差点など

規制内容▶歩行者専用道路

※混雑状況に応じて、規制解除の時間が前後する場合があります。

詳しくは▶有田商工会議所

☎ 42・4111

後も
課ど室
放子教

放課後子ども教室 協働活動サポーターを募集します

令和8年度も水曜日の放課後に、子どもたちと地域の方々と一緒に体験活動をする放課後子ども教室を行います。子どもたちの成長を見守りながら、安心・安全な居場所づくりにご協力いただくサポーターを募集します。

区分▼協働活動サポーター

人員▼各小学校区2人程度

年齢・資格▼子どもたちと一緒に活動できる健康な方であれば、年齢や性別は問いません。

日時▼毎週水曜日（月3回程度）

14時30分～16時45分（下校終了後）

※長期休暇中を除く。

期間▼6月～翌年2月（予定）

謝金▼1時間あたり1030円

場所▼原則お住まいの校区の小学校内

内容▼工作や運動、宿題など、活動の見守りや指導を行いながら一緒に過ごします。

申込方法▼生涯学習課へ電話でお申し込みください。

詳しくは▼生涯学習課

☎ 43・2314



4



3



1



2

写真：昨年度の活動の様子

- | | |
|------------|-------------------|
| 1. 有田小学校 | わくわくらぶ「お料理体験」 |
| 2. 有田中部小学校 | きつずりんぐ「警察署出前教室」 |
| 3. 曲川小学校 | さくらキッズ「パルーンアート体験」 |
| 4. 大山小学校 | るんるん♪「ケーキ作り体験」 |

令和8年度の国民年金保険料月額と割引制度のお知らせ

■令和8年度の保険料額は月額 17,920 円です

国民年金の保険料額は毎年度改定されます。保険料の納付方法は以下の5通りです。

納付方法▶

- ①口座振替
- ②納付書払い
- ③クレジットカード払い
- ④電子（キャッシュレス）決済サービス
- ⑤電子納付（pay-easy）



【対象決済アプリ】AEON Pay、au PAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ

※口座振替とクレジット払いは別途手続きが必要です。

■保険料は前納（まとめて前払い）がお得です

保険料はまとめて前払い（前納）すると割引されてお得になります。口座振替は納め忘れを防ぐことができ、割引額が一番大きくなります。

■国民年金のメリット

- 老後を支える終身保障！ ●万が一の時も保障！
- 社会保険料控除が受けられます！

国民年金は老後の所得の保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときには「障害基礎年金」、死亡したときにはその人に生計を維持されていた遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。また、納めた保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。

保険料が未納になっている状態で障害や死亡という不測の事態が発生すると、年金が受け取れない場合があります。そのためにも保険料の支払いが困難な場合には、免除申請の手続きを忘れないようにしましょう。

■受け取る年金額が増える「付加保険料」

国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料納付月数」で計算され、**2年以上受け取ると、支払った保険料以上の年金が受け取れます。**

付加保険料の月額▶ 400円（申出月から納付開始）

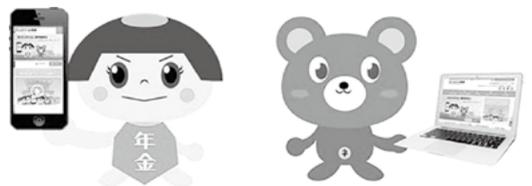
▼前納の種類・保険料額・割引額（令和8年度）

前納種類	保険料	
	口座振替（割引額）	現金納付・クレカ納付・電子決済・電子納付（割引額）
毎月納付	17,920円	17,920円
早割（当月末振替）	17,860円（60円）	
6カ月前納付	106,300円（1,220円）	106,650円（870円）
1年前納	210,530円（4,510円）	211,220円（3,820円）
2年前納	417,150円（17,370円）	418,510円（16,010円）

詳しくは

- ・住民環境課 ☎ 46・2114
- ・東出張所 ☎ 43・2105
- ・武雄年金事務所 ☎ 0954・23・0121

（自動音声案内後②→②）



リサイクル

リサイクルデーを開催しています

町は、毎月第3日曜日にリサイクルデーを開催しています。



出し方

- ・古紙の種類ごと（段ボール、紙製容器、新聞・チラシ、雑誌・雑紙）にコンテナが準備してありますので、分別して入れてください。
- ・廃食油は固めずに容器に入れてお持ちください。

利用時間▼
毎月第3日曜日 9時～11時

場所▼有田町リサイクルステーション（有田町リサイクルプラザ内）、立部リサイクルステーション、外尾山防災広場、泉山防災広場

詳しくは▼住民環境課 環境担当

☎ 46・2734

料金改定

リサイクルプラザの剪定枝・草類の搬入・搬出手数料などを改定します

4月以降、剪定枝・木の幹・草類の搬入・おがくず販売手数料を次のとおり改定します。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

■ 4月以降～

	区分	改定前	改定後
おがくず販売	個人	10kg ごとに 80円	町内の方は無料 (ただし、町外者は10kg 当たり10円)
	事業所		

■ 6月以降～

	区分	改定前	改定後
搬入	個人	10kg ごとに 80円	30kg まで400円 10kg 増すごとに140円 加算 (一般家庭ごみと同じ額)
	事業所	10kg ごとに 120円	

詳しくは▶住民環境課 環境担当 ☎ 46・2734

補助金

太陽光発電設備および蓄電池の補助 (有田町 SAGA ゼロカーボン加速化事業補助金) が始まります

家庭用の自家消費型太陽光発電設備および蓄電池の導入を支援することで脱炭素社会の推進を図ることを目的として、補助金を交付します。

交付要件▶

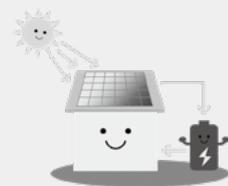
- ・町内に住所を有するまたは有する予定であること
- ・設置する設備を導入する住宅に居住または居住予定であること
- ・太陽光発電設備と蓄電池は必ずセットで導入すること
- ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値またはパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い値が10kW未満であること
- ・蓄電池は家庭用(20kWh未満)であること
- ・固定価格買取制度(FIT)の認定を取得しないこと
- ・事業着手(契約および工事着工)は、必ず町からの交付決定日以降にすること

受付期間▶ 5月1日～10月30日 ※先着順(6件程度)とし予算が無くなり次第募集を終了します。

詳しくは▶住民環境課 環境担当 ☎ 46・2734

▼補助率、補助上限額

補助対象設備	太陽光発電設備	蓄電池
補助率等	7万円/kW	補助対象経費の3分の1 (ただし14.1万円/kWhの3分の1(4.7万円/kWh))を上限とする
補助上限額	35万円	47万円



ペットボトルキャップは、エコキャップ推進協会を通じ、再生プラスチック原料として換金され、医療支援や障がい者支援などの社会貢献活動に充てられています。

回収実績	
(令和7年3月～ 令和8年2月)	前年同期間
約 460,100 個	約 477,300 個

- 町では、リサイクル資源や有害物（水銀を含むもの）、ペットボトルキャップを下記の施設で無料回収し、ごみの減量化とSDGsの推進に取り組んでいます。
- 注意事項**
- リサイクルステーションでは場内の分別標示に従い出してください。
 - 廃食油は固めずに容器に入れてお持ちください。
 - 割れた蛍光管は燃えないごみで出してください。
 - 蛍光管や小型家電製品、各電池類は家庭から出るものに限ります。
- 詳しくは▼住民環境課 環境担当
- ☎ 46・2734

無料回収

リサイクル資源などの無料回収を行っています

回収場所	日時	回収品目
有田町リサイクルステーション (有田町リサイクルプラザ内)	月～金曜日、日曜日 (祝日含む) 9時～16時	古紙(段ボール、紙製容器、新聞、雑誌など)、 廃食油、蛍光管、乾電池、ボタン電池、充電式電池、 ペットボトルキャップ、古着など
有田町リサイクルプラザ窓口	月～金曜日、第2日曜日 (祝日含む) 9時～16時	小型家電製品(充電式電池が取り外せないもの)、 水銀体温・温度計
立部リサイクルステーション	月～金曜日 (祝日除く) 9時～16時	古紙(段ボール、紙製容器、新聞、雑誌など)、 廃食油、古着など
役場住民環境課、東出張所、健康福祉課、子育て支援課、生涯学習課、上下水道課、文化財課窓口	月～金曜日 (祝日除く) 9時～17時	蛍光管、乾電池、ボタン電池、充電式電池、 小型家電製品(充電式電池が取り外せないもの)、 水銀体温・温度計、ペットボトルキャップ

犬猫

犬猫不妊去勢手術費の補助を行っています

- 町は、犬猫の不必要な繁殖を防止し適正な飼育管理の普及を図るため、予算の範囲内で補助を行っています。
- 補助の要件**
- 町内に住所を有し、町税などの滞納がない方
 - 動物病院において不妊去勢手術を実施した犬または猫の所有者
 - 手術日から1年以内であること
 - (犬については)登録をし、狂犬病

予防注射を受けていること

- 補助金額▼犬または猫1頭につき、当該手術費の2分の1以内(上限:メス5000円・オス3000円)
- ※1世帯につき同一年度4頭まで。
- 必要なもの▼領収証、印鑑、通帳
- ※申請者以外の通帳に振り込みを希望する場合は委任状が必要です。
- 詳しくは▼住民環境課 環境担当
- ☎ 46・2734

し尿

ゴールデンウィークのし尿くみ取りの日程

ゴールデンウィーク期間中のし尿くみ取りの日程は下表の通りです。定期回収分以外で依頼されるときは、**4月20日(月)**までに(株)環境整備事業センターへご連絡ください。

※陶器市期間中は交通規制が行われますので、営業日でも回収できない地域があります。

詳しくは▼(株)環境整備事業センター

☎ 43・3631

▼し尿くみ取り回収状況の日程表

日程	回収
4月25日(土)～26日(日)	休業
4月27日(月)～28日(火)	○
4月29日(水・祝)	休業
4月30日(木)～5月1日(金)	○
5月2日(土)～6日(水・振)	休業
5月7日(木)	○

無料回収

家庭で不要になったパソコンを 無料回収します

町は、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル㈱」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。利用方法は下表の通りです。

注意事項▼

- ・データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもありません)
- ・他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- ・パソコンを含む段ボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。

インターネットが使用できない方は、左記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

詳しくは、リネットジャパンリサイクル㈱のホームページ (<https://www.renet.jp>) 「リネットジャパン」(検索)を確認、もしくは、お問い合わせ専用窓口 ☎ 0570・085・800 (10時〜17時) にお問い合わせください。

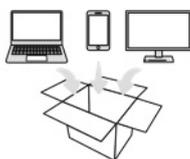
【回収手順】

1 申込み



リネットジャパンへ申込み
<https://www.renet.jp>

2 詰める



パソコンなどを
段ボールに詰める

3 回収



宅配業者が希望日時に
自宅から回収

詳しくは▼住民環境課 環境担当

☎ 46・2734

水道

水道使用量のお知らせ (検針票) の 内容が変わりました

3月の検針分から、上水道・下水道の「水道使用量のお知らせ」(検針票)がインボイス制度に対応した内容になっています。新しい検針票には、「インボイス登録番号」、「適用税率」の記載を追加しています。適格請求書は、課税事業者の方が

消費税の仕入税額控除を受けるために必要です。申告のため保管をお願いします。なお、2月分までは従来どおり別途適格請求書を発行しますので左記までご連絡ください。詳しくは▼上下水道課

☎ 46・2746

水道使用量のお知らせ

令和08年 02月分
令和08年 02月 19日検針
水栓番号 S510

住所 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
氏名 水道 花子 様
使用者番号 510 メーター番号 M510

	前回	今回
指針	182 m3	200 m3
水量	0 m3	18 m3
旧メーター	当月はメーター交換ありません。	
下水使用量	下水道は未使用です。	

	上水	下水
基本	748 円	0 円
使用	2,861 円	0 円
税額	360 円	0 円
税率	10 %	
合計	3,969 円	0 円
総計	3,969 円	

備考
検針員 検針員6

ご不明なときは下記までご連絡ください。
有田町上下水道課
TEL 0955-46-2746

有田町水道事業 : T7800020002087
有田町公共下水道事業会計 : T6800020002088
有田町浄化槽整備推進事業 : T5800020004036
有田町農業集落排水事業会計 : T4800020006116

適用税率を記載します。
(上水道のみ使用の場合の検針票を例としていますが、下水も使用もされている方は同様に適用税率が記載されます)

インボイス登録番号を記載します。

手当

児童扶養手当・
特別児童扶養手当のお知らせ

■児童扶養手当

離婚や死亡、重度の障害などにより、ひとりて児童を監護している母または父、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に対し、生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給されます。



※ひとり親の方で、児童扶養手当や医療費助成の手続きがまだの方、今後離婚をお考えの方は、担当までお尋ねください。

詳しくは▼子育て支援課
☎ 25・9200

■特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障害のある20歳未満のお子さまを家庭で養育・監護されている保護者に対して支給されます。

手当額（令和8年度）▼1人につき
・1級（重度） 月額5万8450円
・2級（中度） 月額3万8930円
手当が受け取れない場合▼

令和8年度の児童扶養手当額（月額）▼

		令和8年4月～
本体額	全部支給	48,050円
	一部支給	48,040円～11,340円
第2子加算額	全部支給	11,350円
	一部支給	11,340円～5,680円

※手当額は前年中の所得等により決定されます。

- ・児童が児童福祉施設などに入所しているとき
 - ・児童が障害を理由として、厚生年金などの公的年金を受け取ることができるとき
 - ・保護者や扶養義務者の所得が一定額以上るとき
- 詳しくは▼子育て支援課
☎ 25・9200

町税・
保育料

楽天ペイ・AEON Pay
で納付できます

4月1日からスマートフォン決済アプリ「楽天ペイ（請求書払い）」「AEON Pay 請求書払い」を利用した納付が可能となります。納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み込むことで、いつでもどこでも納付いただけます。

対象となる税金・料金▼町県民税・森林環境税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料
利用期限▼納付書に記載されている納付指定期限または納期限まで
ご注意ください▼

・アプリの利用は無料ですが、インターネットの通信料は利用者負担となります。

・領収証は発行できません。領収証や軽自動車税納税証明書（車検用）が必要な方は、金融機関またはコンビニで納付してください。
・決済後の納付書は二重払い防止のため必ず破棄してください。

・納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるときは利用できません。

詳しくは▼税務課 ☎ 46・2736



佐賀県有田町公式

人気上昇中!

有田焼公式ファンクラブ

@aritayaki_fanclub



有田焼の魅力を投稿していますので、ぜひご覧ください。

アカウント名：有田焼公式ファンクラブ
アカウントID：aritayaki_fanclub



ARITAYAKI_FANCLUB

Instagramにて上記のアカウントを検索するか、左の二次元コードをご利用ください。

後期
高齢者

後期高齢者医療保険料率改定・所得が低い方に対する 軽減基準などを見直します

保険料率の改定

後期高齢者医療保険料率は、医療給付費の支出等の動向を踏まえて2年に1度見直されます。また、令和8年度から、これまでの医療分の保険料率とは別に、子ども・子育て支援納付金分（子ども分）の保険料率が創設されています。

令和8・9年度

【医療分】

$$\begin{array}{l} \text{年間保険料額} \\ \text{(賦課限度額 85 万円)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{均等割額} \\ \text{(68,700 円)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割額 (基礎控除後の総所得金額等} \\ \times 11.79\%) \end{array}$$

【子ども分】

$$\begin{array}{l} \text{年間保険料額} \\ \text{(賦課限度額 2.1 万円)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{均等割額} \\ \text{(1,400 円)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割額 (基礎控除後の総所得金額等} \\ \times 0.24\%) \end{array}$$

所得が低い方に対する軽減基準等の見直し

令和8年度から、均等割額の2割軽減、5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準及び、7割軽減の軽減割合が次のとおり拡充されます。

2割軽減
(軽減後の均等割額)
医療分 54,900 円
子ども分 1,100 円

【令和8年度 (緑字が拡充)】

43万円 + 57万円 × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

5割軽減
(軽減後の均等割額)
医療分 34,300 円
子ども分 700 円

【令和8年度 (緑字が拡充)】

43万円 + 31万円 × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

7割軽減
(軽減後の均等割額)
医療分 19,200 円
子ども分 400 円

【令和8年度 (変更なし)】

43万円 + 10万円 × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

※令和8・9年度の医療分は
7.2割軽減

国保税

国民健康保険税の税率を改定します

国民健康保険（以下、国保）は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さまが国保税を出し合い、助け合う制度です。国保の会計は、加入者が納める国保税のほか、国や県などからの補助金などをもとに町の一般会計とは独立して運営しています。

町では、被保険者の減少による税収の減少や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加傾向にあり、今後円滑な運営に支障をきたす恐れがあります。今回の改定は、医療制度を持続可能なものとするとともに、基金を活用しながら令和9年度の県内保険税率統一に向け被保険者の方の負担が急増しないよう改定を行いました。

また、令和8年度より新たに「子ども・子育て支援金制度」が始まります。これまでの国保税（医療、後期高齢者支援金、介護納付金）と合わせて「子ども・子育て支援納付金」をご負担いただくことになります。

▼国民健康保険税の税率等

税率区分			改定前 (令和7年度)	改定後 (令和8年度)	増減
全被保険者	医療分	所得割額	9.60 %	9.60 %	増減なし
		均等割額	23,700 円	25,800 円	2,100 円 ^増
		平等割額	26,700 円	28,400 円	1,700 円 ^増
	医療分課税限度額		660,000 円	670,000 円	10,000 円 ^増
	後期高齢者 支援金分	所得割額	2.90 %	2.90 %	増減なし
		均等割額	7,400 円	7,900 円	500 円 ^増
		平等割額	8,400 円	8,800 円	400 円 ^増
後期高齢者支援金分課税限度額		260,000 円	260,000 円	増減なし	
40 歳～ 65 歳未満	介護納付金	所得割額	1.81 %	1.81 %	増減なし
		均等割額	6,700 円	7,400 円	700 円 ^増
		平等割額	5,200 円	5,700 円	500 円 ^増
	介護納付金分課税限度額		170,000 円	170,000 円	増減なし
全被保険者	子ども・子育て 支援納付金分	所得割額	新規	0.26 %	0.26% ^増
		均等割額	新規	900 円	900 円 ^増
		18 歳以上均等割額	新規	100 円	100 円 ^増
		平等割額	新規	700 円	700 円 ^増
	子ども・子育て支援納付金分課税限度額		新規	30,000 円	30,000 円 ^増

※課税限度額とは、1世帯における国民健康保険税の上限のことです。

- ・ 所得割額…加入者の所得に応じて算出されます → 課税所得金額（前年中の総所得金額等 -43 万円）×税率
- ・ 均等割額…加入者 1 人につき均等割額が加算されます → 加入者数×均等割額
- ・ 平等割額…1 世帯につき平等割額が加算されます → 1 世帯×平等割額

令和8年4月～

国民健康保険税 = **医療分** + **後期高齢者支援金** + **介護納付金** + **子ども子育て支援納付金**

国民健康保険税の税率改定に関するお問い合わせ ▶ 健康福祉課 ☎ 43・2182

後期
高齢者

76歳歯科健診を受けましょう

令和8年度に76歳になる方を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。

対象者▼昭和25年4月1日から昭和26年3月31日までに生まれた方

※令和8年3月末までに県外から転入された方のうち、令和7年度中に76歳になった方も対象です。

※対象者には4月に受診券を送付します。

※市町が実施する歯科健診を受診された方や介護施設などに入所されている方は受診できません。

健診内容▼歯・粘膜・顎関節の状況

かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらまし検査など

実施期間▼4月1日(水)～

令和9年3月31日(水)

費用▼無料(約5千円の健診費用を広域連合が負担することで無料となっています。なお、健診受診後に治療が必要な場合の治療費は有料です)

実施場所▼佐賀県歯科医師会所属の歯科医院

受診方法▼事前に歯科医院に電話予約が必要です。

詳しくは▼佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952・64・8476

届出

森林の土地取得や立木を伐採する際は届け出をお願いします

■森林の土地取得

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降に森林の土地の所有者となった方は、町へ90日以内に事後届け出が必要です。なお、この届け出により森林の土地の所有権が帰属されるものではありません。

届け出対象要件▶県が作成する地域森林計画(5条森林)の対象となっている森林の所有者となった場合。

※国土利用計画法に基づく取得は届け出不要です。

■森林の立木を伐採

自身が所有している山の木でも、事前に伐採および伐採後の造林の計画の届出を伐採する日から30日前までに提出する必要があります。

届け出対象要件▶県が作成する地域森林計画(5条森林)の対象となっている森林。なお、伐採する立木が1本であっても、要件に該当すれば届け出が必要です。

詳しくは▶農林課 ☎46・5616

LEO鳥が運んでくるマイセンニュース ⑭⑨

マイセンの空から

姉妹都市・マイセンのニュースやドイツ風ビネット(コラム)をお伝えします。



第30回青少年交流とイースター卵探し!

天皇陛下の66歳のお誕生日を記念して、私は名誉ある招待を受け、ベルリン日本大使館での公式レセプションに出席しました。

特に心温まったのは、在ドイツ日本大使の志野大使との再会でした。志野大使と有田でお会いした時のことを思い出しました。もちろん有田焼とマイセン磁器は現在も、大使の自宅に飾られています。

レセプションでは、第30回マイセン有田青少年訪問(3月26日～4月6日)を実施することを発表しました。無事に青少年交流が実施できることに、有田マイセ

ン友好協会、有田町、そしてすべての参加者へ感謝を申し上げます。

このコラムが掲載される頃には、青少年訪問団の10人(青少年8人、随員2人)の参加者はすでにマイセンに到着しています。友好協会のメンバーたちが素晴らしいプログラムを準備しており、ホームステイの受け入れ家庭も楽しみにしています。

今回の青少年交流のタイミングが良く、子どもから大人まで大人

気のイースターのお祝いを一緒に楽しめます。イースターバニー、お菓子、卵の染付、卵探しなど、楽しいことがたくさんあります。

この気持ちを込めて、マイセンからハッピーイースター! またね!



PROFILE カイ・レオンハート

ニックネームはレオ。1965年マイセン市生まれ。自営業のアーティスト、デザイナー。マイセン・有田友好協会の共同設立者兼会長。マイセン市の芸術と文化賞の受賞者、ボランティアの有田マイセン友好大使。



☆出会いの季節☆

新年度スタートの4月。今回のおすすめ本は「出会い」をテーマにしました。歴史を知ることによりそこに生きた人との出会いや、日常のささやかな出来事の中にも、気づきや発見、思いがけない出会いがあるかもしれません。皆さまにとって、本がその一助となれば幸いです。

4月の開館時間・休館日

東図書館（生涯学習センター ☎ 43・2327）

開館時間：9時～18時

休館日：月曜日

西図書館（役場2階 ☎ 46・2915）

開館時間：9時～18時

休館日：火曜日、29日（水・祝）



陶器市期間中の4/29～5/5までは**東図書館が休館します。**

5/4（月）・5/6（水）は**西図書館が休館します。**

おすすめの本

『はるかむかしにいたこども』

（チャック・グルニク 作 / 中野 怜奈 訳 / 光村教育図書）



ネアンデルタール人の少年とホモ・サピエンスの少年との一瞬の出会い。その感動を刻むように残した手形が時を超えて今、私たちに語りかけます。想像力をかきたてられる絵本です。（東図書館所蔵）

『花屋さんが夢見ることには』

（山本 幸久 著 / ポプラ社）



美大生のミドリが働くのは駅前の小さな花屋さん。日々、いろいろな人が花を求めておとずれます。それぞれに抱える事情に触れながら、ミドリは自分自身に向き合うことに。じんわりあたたかく、元気をもらえる一冊です。（西図書館所蔵）

3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市のイベントをお届け！

詳しくは



▲ホームページ

有田国際陶磁展事務局
（有田町商工観光課）
☎0955-46-2500



有田町

第122回 有田国際陶磁展

期間 / 4月29日（水・祝）～5月6日（水・振）

会場 / 佐賀県立九州陶磁文化館
佐賀県陶磁器工業協同組合

内容 / 明治29年から続く歴史ある陶磁器の公募展です。
質の高い多彩な作品をぜひご覧ください。

伊万里市

竹の古場公園つつじ祭り

日時 / 4月29日（水・祝）10:00～15:00

場所 / 竹の古場公園
（伊万里市東山代町滝川内1690）

内容 / 1万本のつつじを観賞することができます。
ビンゴゲームや大声コンテストなどのイベントを開催します。



詳しくは

伊万里市シティプロ
モーション推進課
☎0955-20-9031

武雄市

2026春『ビーコロ×ゲーム展』

期間 / ～5月10日（日）

場所 / 佐賀県立宇宙科学館《ゆめぎんが》

内容 / 今年はゲームをテーマにした装置で、ビー玉を転がし、しかけを動かして遊べる展示です。
装置に隠れた物理の法則を目で見、遊びながら考えて、身近に科学を感じよう！



詳しくは



▲ホームページ

佐賀県立宇宙科学館
☎0954-20-1666

こんなときは

地域包括支援センターへご相談ください!!

1 さまざまな相談に対応します

- ・最近物忘れがひどくなってきた…
- ・入院中の親が歩けなくなったので、退院後の生活が不安だ。
- ・介護保険サービスを利用したいがどのようにしたらよいか分からない。

2 皆さんの権利を守ります

- ・悪質な訪問販売で困っている。
- ・財産管理や契約が不安。
- ・介護してくれる家族にいつも怒鳴られている。

**3** 自立した生活が送れるようサポートします

- ・元気に生活できているので、今の状態をなるべく維持したい。
- ・日中やることもなく閉じこもっているため、出掛ける場所が欲しい。

地域包括支援センター ☎ 43・2196

高齢者健康サポート入浴券を交付します

高齢者健康サポート入浴事業は、楽しみや生きがいを見出し健康で楽しく過ごすことにより、引きこもり予防や介護予防につながることを目指しています。

- 交付対象者** 町内に住民票があり、申請日に65歳以上の方
- 交付枚数** 4半期ごとに3回分 合計12枚
(4～6月・7～9月・10～12月・1～3月)
- 利用場所** 又ル又ル有田温泉(南原)
- 料金** 無料
- 申請開始日** 4月1日(水)から
- 申請場所** 福祉保健センター 健康福祉課窓口
- 持参品** 身分を証明するもの(マイナンバーカード・運転免許証など)
- 代理申請** 【同世帯】対象者の身分を証明するものおよび申請者の身分を証明するもの
【別世帯】申請者の身分を証明するものおよび委任状

※上記については、状況に応じ変更することがありますのでご理解とご協力をお願いします。

健康福祉課 ☎ 43・2179

地域包括支援センター ってどんなところ



さまざまな相談に対応します

高齢者の皆さんや、その家族などの介護に関する相談や心配ごと、悩みに対応します。また、それ以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、何でもご相談下さい。



どこに相談したらいいのかな……

皆さんの権利を守ります

高齢者の皆さんが安心して、いきいきと暮らすために、皆さんの持つさまざまな権利を守ります。

成年後見制度などの福祉制度を紹介したり、高齢者虐待、消費者被害などに対応します。



地域包括支援センターは、地域の皆さんが安心して住み続けられるように、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士といった専門職が互いに連携をとりながら、「チーム」として総合的に支援します。

自立した生活が送れるよう サポートします

要支援1または要支援2と認定された方や、介護が必要となるおそれの高い方に対して、介護予防プランの作成をします。

また、高齢者がいつまでも元気に過ごせるように、介護予防の教室や講演を実施しています。



多方面から支援をします

皆さんを支える地域のケアマネジャーの方の相談に応じたり、高齢者の方にとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりに取り組んでいます。



保健事業

詳しくは▶健康福祉課 ☎43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日(曜)	▼場所	▼受付(実施)時間
妊婦子育て相談	妊婦や乳幼児の保護者	6(月)	福祉保健センター	10時~12時
4カ月児健診	令和7年12月生まれ	28(火)	福祉保健センター	12時50分~13時10分
7カ月児健診	令和7年9月生まれ	23(木)	福祉保健センター	13時~13時20分
12カ月児相談	令和7年4月生まれ	28(火)	福祉保健センター	9時~9時40分
2歳児相談	令和6年3月生まれ	23(木)	福祉保健センター	8時50分~9時40分
健康トレーニング室	町内在住の方		福祉保健センター	予約制
ペジメータ測定会	町民(高校生以上)	1(水)	福祉保健センター	9時~11時50分 13時30分~16時

※母子手帳交付は、事前に健康福祉課(☎43・5065)へ電話でご予約をお願いします。個別対応いたします。

相談

▼行事名	▼日(曜)	▼実施時間	▼場所など
行政書士無料相談会	15(水)	10時~12時	有田町婦人の家 講習室 相談内容:相続、遺言のみ 佐賀県行政書士会伊万里支部 次村 ☎080-5023-1054
こころとからだの相談日 ※29日は休み	月~金	8時30分~17時15分	福祉保健センター
こころの相談(要予約)	28(火)	9時~16時(12時~13時は除く)	福祉保健センター相談室 予約は健康福祉課へ(☎43-2237)
女性総合相談 ※29日は休み	月~金	8時30分~17時15分	専用ダイヤル(☎43-2210)へ電話でご相談ください。面談も対応可能です。
消費生活相談(要予約)	火・木	9時30分~12時、13時~16時	役場本庁舎 予約は住民環境課へ(☎46-2734)
障害者相談 ※29日は休み	月~金	8時30分~17時15分	障害者生活支援センター(クレヨンの家 ☎29-8884)
人権相談行政相談	15(水)	9時~12時	有田町西公民館 中会議室 生涯学習センター 青少年相談室
発達障害児(者)相談(要予約)	7(火) 21(火)	10時~16時	伊万里市役所 予約はNPO法人「それいゆ」へ(☎0952-37-0250) ※受付時間月~金 10時~17時(祝日を除く)
まちの子育て保健室さかん(要予約)	2(木)	10時~16時40分	立部乙2485-3(庁舎別館横) 予約は子育て支援課へ(25-9200)
子育て発達カウンセリングA・B(要予約)	A(未就学児):23(木) 13時30分~16時40分 B:(中学生まで):22(水) 13時10分~16時		福祉保健センター 予約は子育て支援課へ(25-9200)
心配ごと相談	21(火)	10時~12時	有田町社協会館
法律相談(要予約)	21(火)	13時~16時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ(☎41-1315)
年金相談(要予約)	8(水)	10時~15時	役場3階 会議室1 予約は武雄年金事務所へ(☎0954-23-0121)

予定が変更する場合がありますのでまずは電話でご相談ください。

休日歯科医

▼日(曜)	▼休日歯科医	▼電話番号
5(日)	よしなが歯科医院(伊万里市二里町)	☎23-6962
12(日)	麻生歯科医院(伊万里市新天町)	☎23-2221
19(日)	家永歯科医院(南原)	☎42-2074
26(日)	いけだ歯科医院(伊万里市伊万里町)	☎22-4618
29(水)	岩崎歯科医院(伊万里市伊万里町)	☎22-4182
5/3(日)	上田歯科医院(伊万里市大坪町)	☎23-8185

予防接種(個別)

▼予防接種名	▼対象者・備考
RSウイルス	妊娠28週~37週未満
ロタウイルス	初回接種は生後14週6日まで
B型肝炎ワクチン	生後2カ月~1歳未満
小児肺炎球菌	生後2カ月~5歳未満
5種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2カ月~7歳6カ月未満
BCG	1歳未満
MR(麻しん・風しん)1期	1歳~2歳未満
水痘(水ぼうそう)	1歳~3歳未満
MR(麻しん・風しん)2期	令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ
日本脳炎1期	3歳~7歳6カ月未満
日本脳炎2期	9歳~13歳未満
2種混合(ジフテリア・破傷風)	小学6年生
子宮頸がん(HPV)	小学6年生~高校1年相当の女子
帯状疱疹	令和9年3月31日までに65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方
成人用肺炎球菌	・満65歳の方 ・60~64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害がある方

※指定医療機関は健康カレンダーを参照してください。また、予約の際に接種日・時間をお確かめください。

イベント

▼行事名	▼日(曜)	▼時間	▼場所など
にじいろカフェ	月~金	9時~16時	多世代交流センター「ゆいたん」
子育て支援センター「ちろりん」	月~金	9時~16時	多世代交流センター「ゆいたん」
庁舎時間外窓口	8(水) 22(水)	18時まで 住民票の写し、戸籍、印鑑証明書などの発行	19時まで マイナンバーカードの申請、交付、更新、暗証番号設定(要予約)
おおやま保育園入園式	6(月)		おおやま保育園
町立小学校・中学校入学式	10(金)	9時30分~14時	町立小学校 町立中学校
リサイクルデー	19(日) 9時~11時		泉山防災広場、外尾山防災広場、立部リサイクルステーション、有田町リサイクルプラザ

休日医

伊万里休日・夜間急患医療センター(伊万里市立花町) ☎23-9910

情報ステーション

会員登録申込受付中

有田町文化協会

文化協会会員登録を受け付けます。町内在住の方はもとより、町内の各文化クラブ、社中などに籍を置いている方は、どなたでも入会できます。

入会方法▼町文化協会役員または自分が所属する部門の講座、教室、塾などの代表者を通じて申し込むか、展示部門は個人でも直接事務局へ申し込むことができます。

年会費▼500円

※町の芸術文化隆盛のため、秋頃に文化祭を開催する予定とされています。出演、出展をご希望の方は、必ず登録してください。

詳しくは▼町文化協会（生涯学習センター内） ☎43・2314

伝統工芸士による

イベントを開催します

MONO・NO・SU

期間▼4月29日（水・祝）

5月5日（火・祝）

内容▼

- ・ 伝統工芸士によるろくろや絵付けの実演および体験
- ・ 伝統工芸士の作品のワークショップの設置
- ・ 伝統工芸士の作品の展示および販売

詳しくは▼佐賀県陶磁器工業協同組合 ☎42・3164



ARITAYAKI_FANCLUB

有田町公式Instagram
ぜひフォローをお願いします

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です お酒は二十歳になってから！

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

詳しくは▶佐賀税務署 ☎0952・32・7511
※音声ガイダンスで「2」を選択してください。

ふるさと納税

ふるさと納税で有田町に寄附いただいた件数と金額をお知らせします。

	件数	金額
令和8年2月分	440件	17,132千円
令和7年度累計	30,107件	1,183,178千円

※キャンセルや返金などで前月以前分が変更になり、累計が合わないことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

定住促進住宅・町営住宅入居者募集中

入居や見学を希望される方は建設課へご連絡ください。 詳しくは▶建設課 ☎46・5615

■定住促進住宅（サンコーポラス有田）

▼空き状況（2月末日時点）※入居予備者登録は可能です。

管理戸数	空き状況
57戸	0戸



■町営住宅（東園町営住宅・泉山町営住宅）

▼空き状況（2月末日時点）

住宅名	管理戸数	空き状況
東園町営住宅	16戸	1戸
泉山町営住宅	24戸	2戸



弁護士法人

みどり法律事務所

Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属

弁護士

鬼橋 正敏

Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL: 0954-22-6331 FAX: 0954-22-6332

営業時間: 月~金 / 9:00~17:00 定休日: 土・日・祝日

※ 2月16日から3月11日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

お誕生おめでとう（敬称略）			
氏名	保護者	地区	
草場 柚杏（ゆあ）	泰成・舞花	外尾町	
原口 七菜子（ななこ）	将太・有香	外尾山	
草場 世理（せり）	勇紀・理沙	南山	
川尻 麻陽（あさひ）	晃司・美沙	立部	
小手川 鼓太知（こだち）	哲平・幸那	立部	
中倉 麗月（うる）	周作・繪子	立部	

おくやみ（敬称略）			
氏名	年齢	地区	
梶山 洋子	91	泉山	
古賀 和子	95	中樽	
久家 正敏	82	桑古場	
多久島 太刀男	84	丸尾	
眞坂 隆	82	丸尾	
今福 健	78	南山	
福島 高雄	93	下本	
今川 順一	77	黒川	
川尻 正治	94	立部	
土井 宏子	90	立部	
平尾 芳孝	86	立部	
森 悦子	89	立部	
馬場 フクエ	103	広瀬	
池田 勝次	97	山谷切口	
岩永 正太	87	上山谷	
前田 ヤエ子	92	上山谷	

寄贈御礼

伊万里市農業協同組合 様

4月に町内の小学校に入学する新1年生に、反射材付き傘を寄贈していただきました。
誠にありがとうございました。

寄贈御礼

公益財団法人 藤井財団 様

有田町内の小中学校3校に、学習教材閲覧用のクラウドアカウントを寄贈していただきました。小中学校の教育振興に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。

お誕生日おめでとう☆5月生まれ出演者大募集！

対象者 … 5月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん
申込方法 … メールまたは郵送でお子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日おめでとうメッセージ（40字以内）を添えて下記係まで。
申込締切日 … 4月10日（金）
あて先 … 〒849-4192 有田町立部乙2202 有田町役場 総務課 「お誕生日おめでとう」係
 Eメール soumu@town.arita.lg.jp
 ※ 応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。

人の動き 令和8年3月1日現在

人口	18,226人	(-6人)	3区	1,000人	9区	912人	15区	530人
男性	8,544人	(-4人)	4区	1,566人	10区	915人	16区	758人
女性	9,682人	(-2人)	5区	1,604人	11区	1,352人	施設	173人
世帯数	7,882世帯	(+9世帯)	6区	1,788人	12区	976人	※かつこ内は前月比です。	
1区	540人		7区	892人	13区	907人	※「施設」は町内4施設に入所している方の合計です。	
2区	853人		8区	1,996人	14区	1,464人		



アイ・セレモニー株式会社 会員募集中!

有田セレモニーホール

初盆展示・相談会

5月1日(金曜日) ▶ 6月30日(火曜日)
10:00~16:00

ホームページ

お客さまの安心と感動のために

心に残るひとときを **家族葬**

毎日相談会・見学会 10:00~16:00 実施中

24時間 365日 ☎0955-42-5523
有田町南原甲1113-11

【有料広告】



4月生まれお誕生日おめでとう



もりした るな
森下 琉愛 ちゃん 1歳
(南原)

令和7年4月7日 生まれ
毎日その笑顔と頬つぺた
で癒されてるよ♡大好き
なお姉ちゃんと共に元気
に育ってね♪



やまはた はるひ
山端 春陽 ちゃん 1歳
(南原)

令和7年4月8日 生まれ
1歳のお誕生日おめでとう♡
これから元気にす
くすく成長し
ていってね♡



こそこの ましろ
小園 菜白 ちゃん 1歳
(南原)

令和7年4月10日 生まれ
1歳おめでとう! 末っ子
で甘え上手♡これからも
すくすく育っ
てね☆



まつお
松尾 くるみ ちゃん 1歳
(南原)

令和7年4月22日 生まれ
いつもニコニコ笑顔の可
愛いくるちゃん♪これか
ら元気いっぱい、すく
すく大きくなってね♡



よしなが
吉永 ひなた ちゃん 3歳
(原明)

令和5年4月23日 生まれ
元気でニコニコのひな
ちゃん! みんなを笑顔に
してくれてありがとう!
大好きだよ♡



たかお みつき
高尾 美月 ちゃん 2歳
(黒牟田)

令和6年4月23日 生まれ
おしゃべり大好き♡歌っ
て踊って楽しいね! みー
ちゃん2歳お
めでとう♡



さとう ましろ
佐藤 真白 くん 1歳
(中樽)

令和7年4月24日 生まれ
真白くん、1歳のお誕生
日おめでとう! 食べるの
大好きでいつもニコニコ
可愛い笑顔をありがとう
♡



きくら かりん
木寺 風琳 ちゃん 1歳
(下内野)

令和7年4月24日 生まれ
1歳の誕生日おめでとう
☆これから笑顔いっば
い元気に大き
くなってね♡



物価高騰や気候変動など厳しい経営環境に向き合う 農林漁業者のみなさまを支援します



佐賀県では物価高騰による生産コストの増加や気候変動への対応に必要なとなる機械の整備などを支援します。
※本事業は国の重点支援地方交付金を活用しています。

問い合わせ先▶佐賀県農政企画課 ☎0952・25・7257



◀事業ごとの問い合わせ先
や詳細はこちらから

第122回

有田国際

The 122nd Arita International Ceramics Competition

陶磁展

[会場] Venue

美術工芸品・オブジェ部門
Applied Fine Arts and Artistic Objects

佐賀県立九州陶磁文化館
The Kyushu Ceramic Museum

産業陶磁器部門
Industrial Ceramic Art

佐賀県陶磁器工業協同組合
Saga Ceramics Industrial Association

[主催] Sponsors

佐賀県 / 有田町 / 有田商工会議所
Saga Prefecture / Arita Town / Arita Chamber of Commerce

[問い合わせ先] Inquiries

有田国際陶磁展事務局 (有田町商工観光課) / TEL 0955-46-2500
Arita International Ceramics Competition Secretariat (Arita Town Hall)

2026

4/29 *wed.*

— 5/6 *wed.*